

第8章 生衛業の設備投資

生衛業の設備投資のメカニズムの模索

これまでの長い間、生衛業の設備投資についての論議が十分に行われてきていなく、いまだにそのメカニズムについて解明がなされていない。ここでの課題は、生衛業の設備投資に何らかのメカニズムを見つけることにある。

幸いなことに日本政策金融公庫（以下日本公庫）では「生活衛生関係営業の景気動向等調査」の特別調査として、生衛業の設備投資の実態調査を過去に行っている。これは、異例な調査であり、生衛業の設備投資のメカニズムの解明の一助になるものである。

調査内容は平成17年4月～6月期の景気動向調査の特別調査項目として「事業継続の見通しと過去3年間の設備投資実施状況等」について、3,220企業を対象に調査を行っている。過去3年間とは平成14年4月1日から17年3月31日までを指し、景気は回復から上昇過程にあった期間である。この調査結果を用いて、景気の回復過程から拡張過程における生衛業の設備投資が、どのような経緯をたどったかを検証し、メカニズムを模索してみよう。

1 日本公庫の特別調査による生衛業の設備投資の概要

（1）生衛業の設備投資の目的

企業が行う設備投資とは、創業に伴う固定資産の取得や既存企業の固定資産の追加取得をいい、店舗、工場、事務所など営業の建物の建設や大規模な改修工事や機械や装置の取得などが含まれる。また、営業用の土地の取得も含む。生衛業の設備投資の目的としては、以下に掲げるように多岐にわたる。

- ①生衛業に不可欠な衛生水準や安全性の向上の設備投資
- ②事業を維持継続するための設備更新投資
- ③店舗の拡充や支店設置など経営の積極化に向けての設備投資
- ④人件費節減のための省力化や人員合理化のための設備投資
- ⑤同業間や異業種からの参入に対応するための競争力強化のための設備投資
- ⑥現事業以外への進出を図るための経営の多角化のための設備投資
- ⑦不振事業から脱出するための業種転換のための設備投資
- ⑧従業員の定着を図るための福利厚生施設の充実
- ⑨創業のための設備投資

これらの中には設備投資を実施しても売上高向上や、収益改善に直結しない更新投資、福利厚生施設や、業種転換のようにリスクをとらざるを得ないものも含まれる。

日本政策金融公庫が4半期ごとに実施している「生活衛生関係営業の景気動向等調査結果概要」（以降生衛業の景気動向調査）によると、「設備投資計画の動機」は、毎調査ごとに「設備の更新、事業の維持継続」が70%台でもっとも多いが、それ以外は期によって「衛生水準・安全性の向上」、「同業態業種の支店・店舗の拡充」、「人員合理化・省力化・経費削減・増加の抑制」が2位を競っている。これらは複数回答の構成比10～20%の間にあって変動しており、生衛業の設備投資は更新投資を除いては極めてランダムであることが指摘できる。

特別調査では設備投資の目的として、①事業拡大等の設備投資、②事業拡大を伴わない設備投資、③設備更新のみを目的とする設備投資の3つを挙げている。「1 生衛業の設備投資の目的」で掲げた設備投資の目的は、いずれも特別調査の目的に集約される。詳細について下記で検討してみよう。

①事業拡大等の設備投資

調査結果の説明では、事業拡大等の設備投資の内容は【創業、本業拡大、新分野進出等】となっている。ここで中心となるのは「本業の拡大に伴う設備投資」である。これは売上高がどれだけ伸びたか、その増加率に影響されて設備投資の規模を決めるものであり、経済学テキストの誘発投資に該当する。

「創業による設備投資」は、新規開業に伴うものである。生衛業の場合、総務省の事業所統計調査にみるように1～4人規模を主体に開設が相当な事業所数に上っている。生衛業の設備投資は業態の特性から見て1件当たりの設備投資額が小さいが数量が多いだけに、わが国経済の国民経済計算の民間設備投資に少なからず寄与している。

一方、「新分野進出のための設備投資」は、従来の商売と異なる新しい事業への進出に伴うものであり、リスクを取らざるを得ない設備投資である。

②事業拡大を伴わない設備投資

調査結果の説明では【省力化、衛生水準の向上、セキュリティ向上等】となっているが、これらの設備投資は、景気変動から独立した投資であり、経済学テキストでは独立投資と呼ばれるものに該当する。近年、生衛業では、衛生水準向上のための設備投資や監視カメラによるセキュリティのための設備投資など、事業拡大を伴わない設備投資に積極的である。また、人手を多く要する旅館業や飲食業などの人件費節約のための省力化投資、クリーニング業や旅館業などの自然環境との調和を図るための公害関連や、省エネの設備投資なども含まれる。情報化促進投資は美容業などの顧客管

理のためのものであり、直接的には事業拡大を伴わない。近年、世の中が複雑になるにつれ、生衛業でも独立投資に分類される設備投資が年々増えている。

③設備更新のみを目的とする設備投資

これは更新投資のことである。現在使用している設備の中には、耐用年数の物理的な現象で機械などが損耗し、使用に耐えられないものが出てきて、更新の必要性に迫られる。また、需要の変化に対応できない陳腐化の機械もあり、現在の一定の生産水準を維持するため、ないしは減退している需要に応じるだけであっても、生産能力が低下した設備を更新するための設備投資が必要となる。更新のための設備投資を怠ると、これまで維持してきた生産や販売が不可能になり、供給能力の低下を招くことになる。例えば、美容院で5台のセット椅子のうち、耐用年数が経過した3台を更新しなければ、使用可能なセット椅子は2台になり、従来の供給能力を維持できなくなる。もし、近い将来、ある美容師が高齢により廃業を考えていれば、老朽化や陳腐化したセット椅子3台は更新しないであろう。同様な考えをもつ美容師が大勢いるとすれば、美容業の設備投資は減少せざるを得ない。

更新投資は、現状維持のために不可欠な設備投資である。実務上の機械の耐用年数は平均して7年程度であり、ある年に集中して開設店舗数が多いと、それ以降同年数ごとの更新のための設備投資の山が生じることになる。また、ある時期に技術革新などにより大きな設備投資が生じた場合も、それを初期値として更新投資の波が生じる。回転寿司が同時期に多くの企業が新規参入したとすると、開設に伴う新規投資が初期値となり、以降、耐用年数に応じた更新投資が発生し、設備投資循環が生じる。クリーニング業の集中処理工場にも、この考え方は適用される。

(2) 景気回復・拡張過程における生衛業の設備投資動向

目的別設備投資の実態

設備投資について、平成14年4月1日から17年3月31日の過去3年間における業種別の設備投資状況を概観してみよう。この3年間は、景気回復から拡張への期間である。

この3年間における生衛業全体の設備投資状況は、「実施した」が49.8%、「未実施」が50.2%で、それぞれが半々となっている。「実施した」を業種別に見ると、もっとも多いのは旅館業72.2%、次いでクリーニング業54.8%、さらに食肉販売業54.3%と続く。逆に少ないのは理容業41.6%、冰雪販売業45.3%、飲食業46.7%となっている。

「実施した」の内訳は、「設備更新のみを目的とする設備投資（以後更新投資）」が19.9%、次いで、「事業拡大を伴わない事業向上のための設備投資（以後独立投資）」が19.1%であり、両者に大差はない。「事業拡大等の設備投資（以後事業拡大投資）」は10.7%と更新投資や独立投資に比べたら少ない。

当該調査期間は、「いざなみ景気」の平成14年2月の谷から平成19年10月の山にかけて回復から上昇期に当たり、前向きの設備投資が増える事業環境にあるが、「事業拡大投資」に勢いが乏しく、現状維持に不可欠な更新投資と独立投資が主体である。この事情からすれば、景気の下降期になれば生衛業の設備投資のうち「事業拡大投資」はさらに収縮することが推測される。

業種別の設備投資実施の内容

業種別に実施した設備投資の内訳を見ると、景気情勢が回復から上昇過程にある調査期間であるのに「事業拡大投資」は各業種とも少ない。業種別では、「事業拡大投資」の最大値は美容業と映画館の15.0%であり、次いでホテル・旅館業の12.0%となっており、調査対象全体の10.7%を大きく上回っていき活気に乏しい。半面、少ない順に見ると公衆浴場業0.8%、冰雪販売業5.7%、食肉・食鳥肉販売業7.1%となっている。

「独立投資」を業種別に多い順に見ると、ホテル・旅館業33.9%、公衆浴場業23.8%、映画館23.3%であり、ホテル・旅館業は調査対象全体の19.1%を大きく上回っている。これらの業種は、常時衛生水準の向上への対応のための設備投資は不可欠であり、また、高齢化社会の到来に合わせてのバリアフリーの設備投資も怠ることはできない。少ない順に見ると冰雪販売業13.2%、クリーニング業14.8%、美容業16.9%となっており、業種的に見て労働集約的であって省力化に限界があり、設備投資機会が乏しい業種で占められている。

「更新投資」は多い順に見ると、食肉・食鳥肉販売業29.4%、クリーニング業29.2%、冰雪販売業26.4%となっており、調査対象全体の平均値19.9%を大きく上回っている。いずれの業種とも需要減少に直面し、採算悪化の状態が続いているだけに老朽化設備を、ぎりぎりまで使用しての苦渋の更新がうかがわれる。少ない順では、理容業12.6%、映画館13.3%、美容業17.4%となっている。

従業者規模別の設備投資実施の状況

従業者規模別では、従業者規模により、設備投資の実施・未実施や設備投資の内容が大きく異なる。

従業者規模別に「未実施」の割合を見ると、2人以下は64.7%と3分の2が設備投資を調査期間の3年間に実施していない。「未実施」は規模が大きくなるにつれて少なくなり、11人以上では25.7%となっている。従業者規模による「未実施」の割合の違いは、一つには後継者の有無が影響していると思われる。ここには掲載していないが、同調査の「後継者が60歳以上の企業における後継者の有無」の調査によると、従業者規模2人以下では「後継者の見通しが立っていない」が63.9%と多いのに対して、11人以上は17.1%と少ない。2人以下に「未実施」が多いのは、後継者見通し難と無関係とはいえないようである。後継者の見通しが立っていなければ、多額の資金をかけてまでして設備投資を行わないであろう。

資金調達や返済財源の問題もある。従業者が少ない規模では、低採算で自己資金の蓄積が十分でない場合が多く、また融資を受けても返済財源の捻出が困難であるなどの理由で、設備投資を断念することが少なくないであろう。

経営者の年齢別の設備投資実施の状況

経営者の年齢別による過去3年間の設備投資の実施状況は、年齢が高くなるにつれて未実施割合が高くなり、60歳以上は55.1%が設備投資を実施していない。一方、実施した中では、「事業拡大投資」は8.5%と少なく、全体の10.7%を下回っている。高齢者に未実施が多いことや事業拡大投資が少ないことは、高齢者経営の理由だけでなく、先の従業者規模2人以下と同じように、後継者の見通しが立っていないことも原因の一つとして指摘されよう。

低迷続く生衛業の経営状態が設備投資マインドの足引く

日本公庫が4半期ごとに実施している「生活衛生関係営業の景気動向等調査結果概要」を見ると、設備投資の動向の項目では、見出しの表現に苦悩している姿がうかがわれる。ちなみに近年の生衛業の設備投資の見出しの修飾語は、「低調」、「依然低調」、「冷え込む」、「冷え込み続く」など底知れずの表現が続いている。同じ調査による景気動向では、「売上」

「採算」「業況」のDI(良い企業割合－悪い企業割合) が長期間にわたって水面化で推移、また、経営上の問題点では「顧客数の減少」「客単価の低下」が、每期1，2位を占めている。このような生衛業の経営状態からすれば、設備投資マインドは更新投資すらおぼつかない企業が圧倒的に多いと類推される。

さらに、各業種の主力である従業者1～4人規模の事業所数が、長期的に減退している業種が大半を占めていることも、設備投資の低迷に大きく響いている。現状から推定すると、生衛業の設備投資は構造的な低迷にあり、景気が回復しても盛り上がりには欠ける状態にあるといえよう。

2 日本公庫の融資実績から見た生衛業の設備投資動向

圧倒的な割合を占める設備資金

設備動向を左右する要因の一つとして、金融機関の設備資金の供給がある。生衛業の企業は小零細企業が圧倒的に多いながらも、常に衛生水準の向上を図ることが要求されている。そのため、生衛業者に対する政策的な支援策が多く存在するが、その中の一つに日本公庫による生活衛生貸付制度がある。その貸付制度は大別すると、①一般の生活衛生関係営業者の衛生上の措置及び設備の近代化向けの貸付制度、②厚生労働省の振興計画の認定を受けた組合の組合員が実施する振興事業向けの貸付制度、③組合などの経営指導を受けている営業者の経営改善向け貸付制度がある。

生活衛生貸付の特徴は、圧倒的に設備資金が高い割合を示していることである。ちなみに平成22年度では設備資金は件数が全体の92%、金額が95%と圧倒的な割合を占めている。また規模別では従業者4人以下が80%強となっている。この貸付状況から見て日本公庫による生活衛生貸付状況は、生衛業の零細企業の設備投資動向を映し出しているといえよう。

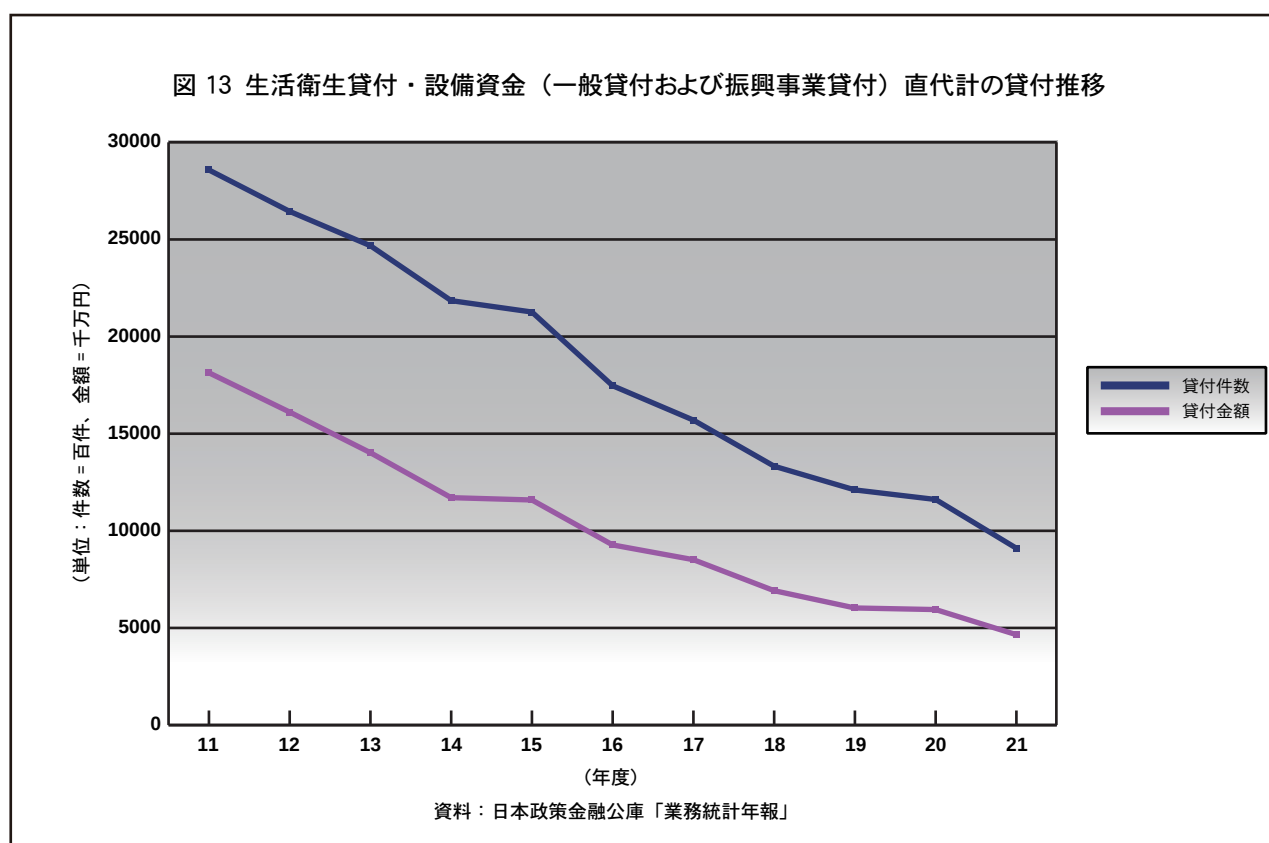
生衛業に対する設備資金の融資実績

ところで、生衛業向けの貸付の主体である設備資金の融資実績は、平成11年度以降、件数、金額とも急激に減少している(図13参照)。生衛貸付(一般貸付および振興事業貸付一直代計)の設備資金の貸付件数は、平成11年度28,577件が順次減少し、21年度には9,103件となり、10年間の減少率は68.1%と大幅に減少している。

貸付金額は11年度1,813億円が21年度には465億円に減少し、減少率は10年間で74.4%減と、件数を上回って急減している。

減少の理由は2つ考えられる。まず、生衛業の設備投資が低迷しているために、設備資金需要が不振であることである。もう一つは、従来生活衛生貸付で取り扱っていた新規開業向けの融資が、平成11年度以降に拡充された公庫の創業者支援制度に代替されていることである。

創業者支援貸付制度とは、小零細企業の創業支援を促進するために設けられた貸付制度であり、製造業や卸・小売業のほか生衛業の各業種も対象となっている。女性・若者・シニアなどの起業家の創業資金の借入については、生活衛生貸付と、公庫の一般貸付のうちの創業支援貸付のどちらかを選択することが可能となった。本来、新規開業者などを含めた組合員以外への生活衛生の貸付は、都道府県が発行する「推薦書」の添付が求められている。この推薦状を受けてはじめて日本公庫への融資の申込が行われる。



ところが、創業者支援貸付制度は公庫の一般貸付の制度であるが、生衛業者でも都道府県知事の推薦の手続きを踏まなくても融資の対象となる。この点が生衛業の創業者には手続きが簡素化されたとして歓迎され、生衛貸付よりは創業支援貸付制度を選択するケースが増えている。平成11年度以降、この制度は順次拡充されているので、融資実績は順調に伸びている。特に生衛業の創業者にとっては、申込の手続きが生活衛生貸付に比べ簡素

化されているので、生活衛生貸付で実行すべき新規開業向けの設備資金の融資が、大幅に伸張していることが推測される。

創業支援貸付に関する件数・金額の実績は公庫の一般の普通貸付に含まれるので、この分が生活衛生貸付から欠落し、とりわけ設備資金の減少に拍車をかけているとの見方もできる。日本公庫では創業者支援貸付については、業種別貸付実績の統計をとっていないので、どれだけ生活衛生貸付の設備資金が影響を受けているか、具体的な数値は不明である。

この制度全体の融資実績が順調に増えていることから類推して、生衛業の創業者向け設備資金も増加をたどっていることは想像に難くない。しかし、創業者向け貸付が順調とはいえ、生衛貸付の設備資金の減少分を全て補うことは考えられない。生衛業の中心をなす既存業者の設備投資は、22年度の生衛貸付・設備資金（一般貸付および振興事業貸付一直代計）が金額ベースで久しぶりに微増に転じているとはいえ、今後の設備投資動向は業況の好転が望めなく、なお予断を許せない状況にある。

使途別では主体の「店舗等」と「衛生設備及び近代化設備」が大幅に減少

生活衛生関係営業者に対する設備資金は使途別分類のうち、ウェイトの高い「衛生設備及び近代化設備」「店舗等」「独立開業」「新規開業」の4つについて平成22年度の生衛貸付の使途別貸付状況（一般及び振興事業貸付、直代計）の件数の構成比で見てみよう。

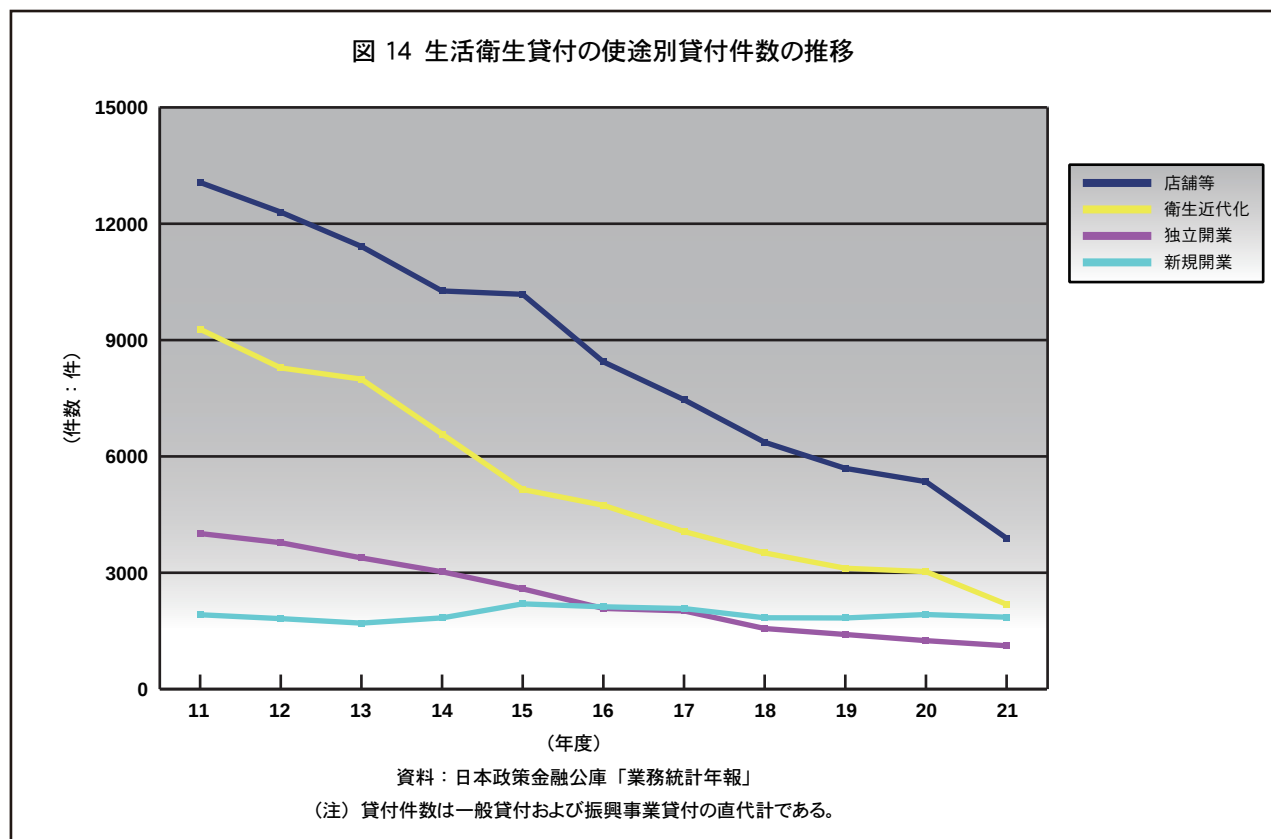
1位は、「店舗等」で42.7%を占め、2位「衛生設備及び近代化設備」24.0%、3位「独立開業」20.3%、4位「新規開業」12.2%となっている。ただし、独立開業と新規開業は、先述したように公庫の一般の中小企業向け普通貸付に流れている傾向があるので、ウェイトが少ない点を斟酌して見る必要がある。主力の「店舗等」と「衛生設備及び近代化設備」について図14をみると、両者とも平成11年度以降急激に減少している。11年度と21年度を対比すると「店舗等」70.2%減少、「衛生設備及び近代化設備」76.4%減少となっている。

ここで注目しなければならないのは、生衛業では常に衛生水準の向上を図ることが課せられているにもかかわらず、「衛生設備及び近代化設備」の設備投資が大幅に減少していることである。この背景の一つに保健所の指導体制の弱体化が指摘されよう。全国の保健所は平成2年4月には850カ所あったものが22年4月には494カ所（厚生労働省調べ）と大幅に減少している。

このため、保健所と営業者との距離感が拡大し、保健所による衛生規制が薄れてきている。厚生労働省ではこの点に鑑み、今後衛生規制の改革に着手し、保健所について専門的かつ技術拠点としての機能強化や、環境衛生監視員の資質向上を図り、衛生設備の改善や

水準の向上などを図ることを推進する。

この点が整備されれば、「衛生設備及び近代化設備」の設備投資は若干ながら回復することが期待できるであろう。一方では、衛生設備の改善の設備投資に係る資金調達の問題が残るが、これらの設備資金の融資は振興事業貸付の目玉であり、厚生労働省はじめ、各生活衛生同業組合、日本公庫などが、これまで以上に“水飲み場”の存在を周知することが必要である。振興事業貸付制度のうち衛生設備向けの融資が、最優遇の特別な低利率であることを知らない営業者がかなり多いのも事実である。



3 市中金融機関の融資実績から見た生衛業の設備投資

生衛業向け設備資金融資は低調裡に推移

上記の分析から見て、日本公庫の生衛業者に対する設備資金のみが減少しているのか、という疑問が湧いてくる。そこで、国内銀行と信用金庫の飲食業・宿泊業向け設備資金新規貸出金額と日本公庫の生衛業向け設備資金貸出金額について、図15により平成11年を100とした指数で比較してみると、信用金庫は16～18年の景気の上昇過程では横ばいに推移しているが、その後下落に転じている。国内銀行、日本公庫は平成12年以降、

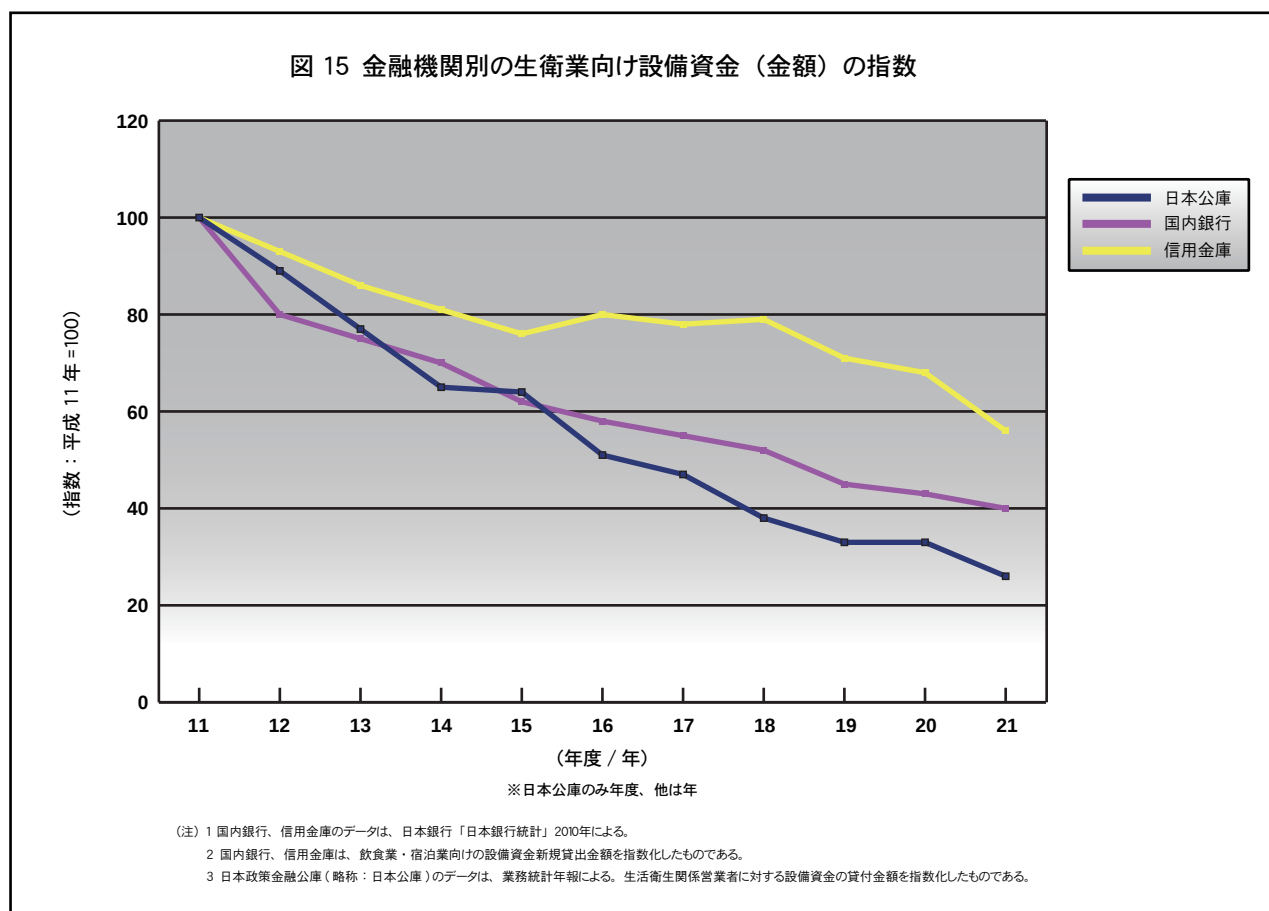
下降の一途をたどっているが、特に日本公庫の低調が目立つ。ともあれ、いずれの金融機関も生衛業向けの融資は長期的に減少している。

これらの金融機関別の貸付状況だけで生衛業の設備投資の全貌を把握するのは不可能であるが、おおよその動向はうかがえる。これらの貸付状況によると、生衛業の設備投資は年々減少し、長期的に低調裡に推移していることは明白である。

景気回復、上昇にも反応しない設備資金需要

特に、このグラフの期間には、いざなみ景気として平成14年2月の谷から19年10月までの回復、拡張までの景気上昇過程を含んでいるが、谷一山の過程に反応して設備資金の貸付が横ばいに転じたのは信用金庫のみである。国内銀行、日本公庫とも設備資金の需要は反応していない。

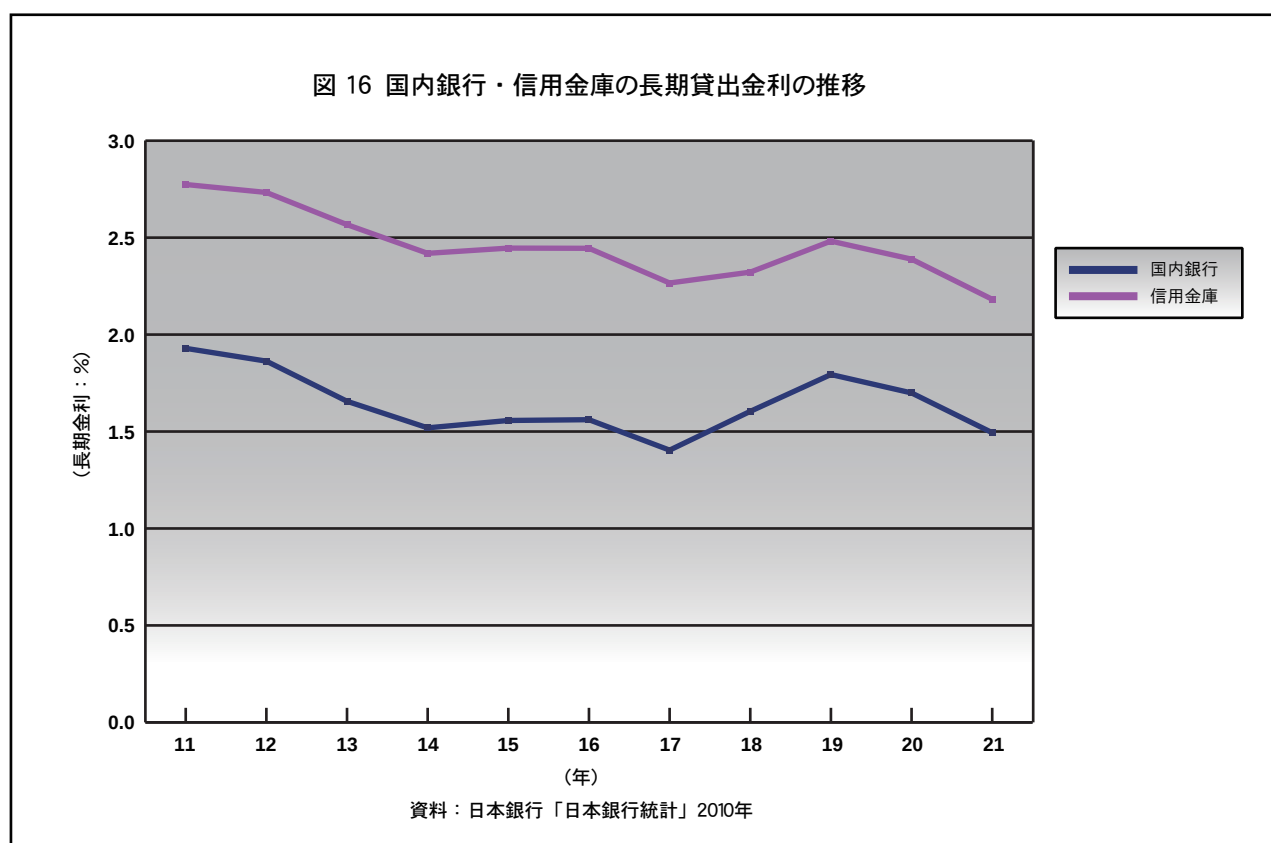
これまでの金融機関の生衛業に対する設備資金の貸付件数や金額の推移から類推して、生衛業の設備投資は景気循環への反応も鈍く、長期的に低迷下で推移していると結論づけることができる。



金利低下にも乏しい反応

金利が低下すれば設備投資誘引の刺激剤になるが、図16で国内銀行の貸出約定平均金利のうち、新規貸出の長期金利の推移を見ると、平成11年から17年にかけて低下しているが、図15 国内銀行、信用金庫の設備資金の貸付に反映されていない。長期金利が低下しても、予想収益が支払金利を上回らない状態が続いているためと思われる。

また18年を境に長期金利が一時的に上昇しているが、設備投資の消極性に追い打ちをかけるような状態であり、設備投資の実施の低下に拍車をかけることになる。銀行への資金需要は一段と沈静化せざるを得ない。業績が低迷すればするほど設備投資は慎重になり、借入金利の動向には敏感になるからだ。



3 生衛業の設備投資のメカニズム

以上、これまで分析してきた生衛業の設備投資の内容から、生衛業固有の設備投資のメカニズムについて検討してみよう。

- (1) 生衛業の各業種では、景気上昇期にあっても事業拡大や新分野進出等の設備投資が生じ難いメカニズムが浸透しており、投資意欲は後退せざるを得ない。最大の問題点は各業種とも、日本公庫の「生衛業の景気動向調査」によると、利用客D I (利用客が「増加」から「減少」の差) が長年にわたって水面下での推移が恒常的となっており、需要不足が致命的になっていることである。このため需要に比べ供給面の設備能力が過剰で稼働率が低く、設備投資への誘因が乏しい。
- (2) 同じく「生衛業の景気動向調査」によると、経営上の問題点としては、店舗施設の狭隘・老朽化に比べて、集客数の減少、販売価格の低下、後継者不在など、喫緊の問題解決が当面の大きな課題となっている。このため経営者としては日常の経営でその対応に追われ、事業拡大や新分野進出について考慮する精神的、時間的な余裕が乏しく、前向きの設備投資マインドが消極的にならざるを得ない。業種によっては後継者不在が設備投資マインドの低下に大きな影響を及ぼしている。
- (3) 更新投資、法令順守などの設備投資、省力化など目先の問題点解決のための設備投資を優先している傾向が強い。「打って出るよりは守り強化」の姿勢が強く、それが設備投資にも現れている。
- (4) 飲食業関係の設備投資は、景気局面が回復期に直面した際には、経済全体の設備投資が未だに低調にもかかわらず、いち早く増加するという先行性がある。なかでもスタートダッシュが早いのは、社交業とその他飲食店である。
- (5) 好況期にはホテル・旅館業、公衆浴場業、そば・うどん店、料理店、冰雪販売業、食肉・食鳥肉販売業、美容業などの設備投資が盛んとなるが、業種には共通した動きは見られない。
- (6) 後退期から沈滞期への移行に際しては、飲食業、サービス業の多くの業種が急速に縮小する傾向にある。生衛業の多くの業種では過去の経験から、不況の業績低下が顕著であることを経験しており、先行きについて警戒感が強く作用するためと推測される。零細企業であればあるほど、この傾向が強まる傾向が強い。

上記のうち(4)～(6)は、ここには発表していない「景気循環と生衛業の設備投資」の分析の一部を引用している。